

第 1 回東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会議事録〔要旨〕

【開催日時】

令和 5 年 10 月 31 日（火）

開会 午後 2 時

閉会 午後 3 時 30 分

【開催場所】

役場 3 階 政策審議会室

【出席委員：13 名】

委員長（福井県立大学 看護福祉学部 教授）

委員（瀬戸保健所 健康支援課長）

委員（東名古屋東郷町医師会 代表）

委員（愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）

委員（東郷町社会福祉協議会 会長）

副委員長（東郷町民生委員児童委員協議会 会長）

委員（東郷町障がい者団体連絡会 代表）

委員（尾張東部権利擁護支援センター センター長）

委員（社会福祉法人東郷ひなた 理事長）

委員（NPO 法人地域の応援団えがお 代表）

委員（東郷町駐在員会 会長）

委員（東郷町老人クラブ連合会 会長）

委員（公募委員）

【欠席委員：2 名】

委員（愛知県立大学 教育福祉学部 教授）

委員（東郷町子ども会育成会連絡協議会 会長）

【傍聴者：0 名】

【議題】

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画中間評価策定スケジュールについて（資料 1）
- (2) 中間評価概要について（資料 2）
- (3) 施策ごとの評価（中間評価素案）について（資料 3）

【会議の概要】

- 1 委嘱状交付
- 2 部長あいさつ

- 3 委員自己紹介
- 4 委員長の選出及び副委員長の指名について
- 5 議題
- 6 その他

1 委嘱状交付

2 部長あいさつ

(健康福祉部長)

3 委員自己紹介

※各委員自己紹介

4 委員長の選出及び副委員長の指名について

委員の互選により、委員長を選出し、副委員長を指名した。

～あいさつ～

(委員長)

皆さん、こんにちは。引き続きご指名いただきありがとうございます。計画の策定から早3年経ったということで、早いなと感じます。この3年間というのは、世界的にウクライナの問題やイスラエルの問題など、いろいろな世界的な規模での紛争が起こっておりまして、実は東郷町の総合計画などを見ると、どこの自治体の総合計画もSDGsということが入っており、いわゆるグローバルな課題を基礎自治体、市町村がそれを受けて計画策定をしているという流れがある。実際、世界で起こっていることと私たちの生活というのは、そんなに離れているわけではなく、電気代が家計を直撃しているわけで、世界的な動きと非常に身近な生活の課題、地域生活課題と言うのですけれども、地域生活課題が、みんな直結しています。国内に目を転じれば、コロナが明けて、この前ちょうど2週間くらい前に、子どもの不登校が激増しているという話がありました。コロナの影響や世界的規模の大きなグローバルな課題が、非常に身近な課題として直結してきていますので、今こそやはり地域福祉の時代という風に言われています。非常に希薄化された地域の相互の関係、私は、今こそ向こう三軒両隣という時代が来ているんじゃないかと思います。実際にあいさつできるとか、様子が少し分かるとかそういう身近なところなんですね。自治体とか行政区単位でも広すぎるような、いわゆる隣近所前後ろという昔からある、そういった距離での助け合い・支え合いが、非常に必要になっている時代ではないかと痛切に感じるようになってきました。ですので、その課題を一心に引き受けているのがこの地域福祉、地域福祉計画です。この行政計画を筆頭に、社協の計画である地域福祉活動計画と表裏一

体で行いますけれども、そういった活動計画の次期計画に向かっての良い計画を、皆さんと一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画中間評価策定スケジュールについて

(事務局)

<資料1に基づき説明>

※質問なし

(2) 中間評価概要について

(事務局)

<資料2に基づき説明>

※質問なし

(3) 施策ごとの評価（中間評価素案）について

(事務局)

<資料3に基づき説明>

～質疑～

(委員)

個別の評価についての説明がありましたけれども、施策ごとの評価ではいろいろな切り口があり、それら进行评估対象として捉えられているということはとても良いことだと思います。評価基準でAやBという話がありまして、何をもってAやBとなっているのか分かりにくかったです。Aの中にも課題はたくさんあり、問題がたくさんある中でなぜAがついているのか。Aの中でも特別よくできたことがあるとするならば、例えばAやBの前にSだとかそういったもので分かりやすくできないか。ほとんどAがついた評価ですので、見ていても分かりにくいという気持ちでした。課題もあると思うので、そのあたりの評価の基準を教えてください。

(事務局)

今回、評価をどのようにつけさせていただいたかと言いますと、計画の中に記載されている一つずつの取組に対して庁内の各課に照会をかけた上で、事業がどの程度進んでいるか集計をしております。その中で、元々定められた目標値に届いている分についてはA評価、少し届いていないものについてはB評価など、まず取組一つずつに評価をし、その後、この中間評価に落とし込むに当たって全体を総括して概ね進んでいるというところでA評価やB評価をつけさせていただ

きました。その中でも重点施策について、取組が足りていない部分に関してはB評価をつけています。

(委員)

数値目標など分かりやすい目標設定があって、きちんと評価しており、そこで達成されているということで、全体的にA評価になっているということでしょうか。

(事務局)

本日配布させていただいた資料4にて具体的取組ごとに目標値と実績を記載しております。中間目標が「継続」となっている取組においては、継続していれば、できているということで今回は評価しております。

～意見交換～

(委員長)

ありがとうございました。それでは、意見交換に移りたいと思います。意見や感想をそれぞれお願いします。施策ごとの評価について、各団体を代表する委員の皆さまから一人ずつご意見をいただきたいと思います。なお、本日は、お時間の都合もありますので、あまり深く意見を伺えないこともあるかもしれませんが、伝えきれなかったご意見については、後日意見書を記入いただき事務局にお伝えくださいますようお願いいたします。では、さっそく、委員の皆さまお願いします。

(委員)

私は今回新規に委員をさせていただいたので、地域福祉グランドデザインが4つの計画であったことを改めて勉強しました。先日、高齢者の計画についての会議でも意見を言わせていただきましたが、資料4の、年度ごとの実績の表現が「実施」、「継続」、「改善」というものがありまして、取り組まれている町と社協の方はご自身でやってみえるので実感として評価ができると思いますが、私たちは数値としての評価がないと、「実施」というだけではどれくらい実施しているか、増えたのか減ったのかというのが、伝わりにくいと思いました。中間評価で目標を大きく変えることは難しいのだと思いますが、できれば次回の計画の時には具体的な数値目標を是非増やしていただけると、私たちも数字として一緒に体感できると思います。また、瀬戸保健所は6市町を管轄する保健所になりますので、例えば人材育成の部分であったり、いろいろなネットワークについて、一市町だけでは網羅できないところも一緒に考えることができるとと思いますので、もし地域の課題が広域でできると良いことがあれば、声をかけていただけるとありがたいと思います。

(委員)

17ページに「ありがとうお互い様」などありますが、コロナ禍で、あいさつもしなくなった患者さんたちがおり、隣の家の人とも挨拶をせずに、玄関から出たら閉められてしまったというような高齢者の話も多く聞いているので、積極的にあいさつをしたり散歩をしていこうという話をよくしますが、本当にこのコロナ禍で評価がAやBで合っているのかなという気がしますし、本当はみんな衰退しているのではないかという風に思うのですがどうでしょうか。

(委員)

地域福祉のグランドデザインということで、非常に大切な項目が網羅されており、全体としてみれば適切なものかと思います。評価AやBという話が先ほど出ておりましたが、何か基準を示して、こういったものがAでこういったものがBという、そういった基準をどこかに記載していただけると、読む人は分かりやすいと思います。個別の施策について申し上げますと、福祉の現場で問題になっておりますのは、ひきこもりだとか孤独・孤立という方々が最近話題になっております。役場には様々な相談窓口がありますが、そういったところに自ら訪れることができない方々への支援をどうするかが課題となっていて、その中で、冒頭での説明にありました、包括支援体制の推進ということで福祉サービスに自らアクセスできない方に対するアウトリーチ型の支援をイメージされていることは良いことだと思います。また、地域住民の方の担い手となって主体的に地域の福祉を進めていくんだというところが出てくるところが良いと思います。あと、単独の施策だけではなく、いろんな施策を、いわゆる重層的支援と言われているところですが、関係機関と連携協力して取り組んでいくというところも記載がありますし、先ほど話がありましたけれども、近年地震や災害が非常に多く、その中で災害弱者と言われる方々、高齢の方や障がいをお持ちの方、そういった方々の支援として個別計画の策定を課題としているところもあるので、非常に問題の論点のところを捉えていると思います。あと、広報啓発活動ということで、住民の特性ごとに周知や啓発活動を行っていく必要があるかと思いますが、最近はSNSやスマートフォン、若い人へはそういったものを活用すれば良いと思いますが、高齢の方はそういったことがなかなかできないので、広報紙やチラシを活用していく必要があります。また、東郷町は外国籍の住民の方が非常に多いと思うのですが、外国籍の住民の方に対する広報をどうやっていくのかも課題かと思います。あと、あいさつで委員長も言われましたけれども、特に地域活動の活性化というところで、自治会の加入率の向上やコミュニティ活動の活性化など、やはり地域住民同士がお互い顔の見える関係づくりに取り組んでいくということが非常に重要だと思っております。災害などいざというときに助け合うため、あるいは空き巣なんかも最近多いですので防犯対策だとかのうえでも、互いに顔の見える関係づくりや地域活動の活性化などを進めていただいた方が良いと思います。個別の

施策で、「我が事の意識の醸成」ということで、福祉実践教室や中高生のボランティア活動に対する支援だとかいうところがありまして、具体的に小中学校の福祉実践教室は何をやっているのか、ここでは分かりづらいので具体例なんかも計画の方に載せてみてはどうかと思います。中高生のボランティア活動の支援というのは、福祉の現場というのはどこでも人手不足で悩んでいますので、将来の担い手確保という点からも非常に良い取組ではないかと思います。それから、「福祉に関する制度やサービスの周知」で、視覚障がいのある人が広報紙の情報を得られるように、「声の広報」づくりを支援しましたとありますが、これは非常に良い取組だと思いますので、こういったことももっとPRしていただけた方が良いでしょう。「多様な担い手の確保」について、高齢者ボランティアポイント制度は具体的にどんな制度か分かりませんが、高齢者でボランティア活動をしてみえる方にポイントを付与するという制度だとすると、積極的なボランティア活動の誘発になると思います。東郷町独自の取組もあると思いますので、そういったところを積極的に計画に載せていただければ良いと思います。全体としてみて、非常に課題に対する考え方が整理されておりますので、地域における福祉のランドデザインとしては適切だと思います。

(委員)

資料3を見まして、改めて社協の事業が多いと感じました。先ほど説明がありました地区社協については、重点的な事業ということで進めておりまして、職員が地域に何度も出向いて学習会を開いています。結果的には、組織という形ではまだ成果は見ていませんが、地域のいろいろな問題はアンケートなどで分かってきました、そのベースはできたかなと感じます。これは計画の上半期ですので、今後下半期で話し合いやアンケートの結果を組織の設立につなげていければと考えております。ただ、地区社協というものに関しては、私の地域でもいろいろな考えがあります。元々地区には福祉委員会があり、そこにプラスで地区社協ということになると、その住みわけの整理がしにくいと感じます。それを、今後の下半期でどのように進めるのかということを検討していきたいと思っています。それから、私どもが地域に入り込んでアウトリーチをし、課題を見つけて大きくならないうちに課題の目をつむということが必要ですので、そのための社協の組織としてCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を、近隣の市のように複数名雇い、常時いるような形にしたいと思いますが、人材と予算のこともありますので、そこをクリアしていかないといけない。それから、社協の事業は概ね継続している事業が多く載っていますので、そこについては、A評価が多いと思いますので今後とも継続していきたいと思っています。

(委員)

民生委員活動は、福祉全般に関わります。地区、地域に根ざして日々動いてお

りますが、昨今、東郷町内でも地区によっては、自治会への加入率が高いところと低いところが両極端に出てきていると思います。そういった中で、地区の情報を周知するという点においては、広報だけではなく、回覧という手段もありますが、回覧というものはほとんど自治会会員にしか回らないため、加入率の高いところに関しては周知の方法が広報の他にも回覧という手など様々な手段が取れるのですが、逆に希薄なところにつきましては、手段がほぼ広報のみになってしまっているという地区が非常に多いことが問題になっています。また、1 ページ目、「ひとり暮らし高齢者の台帳を毎月更新し、民生委員が月 1 回訪問活動を行いました。」とありますが、確かに皆さん訪問活動を行っています。それについては何もございませんが、実を言いますと今問題になっているのが自治会離れだけではなく、コロナ以後、亡くなったという通知が地区に回らないということが多いです。それはどこの地区でも同じだと思います。その中で、ひとり暮らしになったという情報が民生委員のもとに入るのが非常に希薄になっている。実際に分かって、登録をするという流れは民生委員が走っていますが、それ自体が3か月遅れ4か月遅れ、ひどい時には1年遅れという状況です。高齢者に関しますと、その世帯が高齢者かどうかも分からないという状況が続いております。役所では住民基本台帳で、その家庭がひとりになったことは分かっていると思うのですが、私たちには情報が降りてこない。降りてこないから情報を取りに行く。近所づきあいのない老人世帯だと、全く耳に入ってきません。もう一つは、毎月民生委員が訪問すると書いてありますが、私元気だから登録しないという方については全く登録していない。そういった方へも一応は登録してほしいということで、民生委員の皆さんには伝えております。それぞれ回ってくださいということは言っておりますが、それでも登録をしないと漏れてしまうというのが現実です。個人情報は大変ですが、民生委員は守秘義務が完全にありますから、そのあたりもう少し町の方からでも、この方ひとり暮らししていませんかという情報があってもいいのではないかと、民生委員の中でも口々に言っております。地区の全住民に対して、民生委員の数というのは、多いところでも4人くらい。少ないところだと1人ですので、回れるわけがありません。ましてや把握できるわけがない。したがって、確かに毎月更新していて巡回もしています。しかし、登録した人のみになりますので、完全に網羅しているかと言われると疑問です。やっていることはやっていますので、評価は確かにAです。しかし、中身的にはどうなんだろうということをつくづく感じます。また逆に、いじめ問題にしても、虐待問題にしても非常に絡んでくるかとは思いますが、これまた学校から不登校の子どもに対しての情報は全く私たちに聞こえてきませんし、聞いたこともありません。個別には聞きますけれども、個別に聞いても、半分濁されて、私たちの耳には入りません。活動したくても動けないような状態も続いていますので、そのあたりきちんと含めてこういった評価が出てくるのであればA評価でも良いように思います。今、資料だけでやっている活動だけでは確かにみんなAだと思います。し

かし、その隠れている部分、沈んでいる部分がたくさんあるということだけご承知おきください。

(委員)

私は現在、障がい者関係と、もう一つ老人クラブの会長もやっておりますので、両方から活動をしています。17ページの基本目標5にありますように、挨拶と、ありがとうという言葉をもっと発しましょうということを私は信条としています。老人クラブでも、何か物をもらったり、あるいは何かお願いしたことをやってももらった時には、必ずありがとうというあいさつをしましょうということで進めていますし、この間、障がい者連絡会でわいわい交流会を行った際にも、あいさつが大切だと思いました。例えばボッチャをして印鑑を押した時に、横を向く人もいれば、ありがとうございましたと言う人もいます。ありがとうという言葉だけで人間関係ができた気がする。やはり、人間のつながりの基本というのは、ありがとう、あいさつということが大切なんじゃないかと思っています。そんなことで、障がいのある方にもありがとうという言葉を使いましょうと言っています。また、今、スポーツでショートテニスをやっている、ゲームで勝ち負けを争うものではありますが、そうした時に、やっぱり負けた方は面白くないと思い、審判が悪かったとか言って横を向いて帰る人もいますが、それではいけないと思います。相手がいなければできませんので、常に試合や練習が終わったときは、お互いにありがとうという言葉を使いましょうということで、シニアの方が試合をするときには必ず対戦相手にお互いにありがとうございましたというあいさつをするということを心掛けています。我々も大したことはできませんけれども、人間のつながりを大切にしたい社会をつくっていこうと思い、活動しております。

(委員)

まず、1点質問です。このグランドデザインの評価について、6章に自殺や成年後見の計画もありますけれども、この辺りの計画は今回評価はしないのでしょうか。

(事務局)

地域福祉計画と地域福祉活動計画のみの評価となっております。

(委員)

そうしますと、自殺や成年後見の計画はどこか違うところで評価されるということでしょうか。グランドデザインなので、この中に全部入っていますよね。

(事務局)

自殺対策計画については、毎年度、実績の報告等、進捗の管理はさせていただきます。

いていますが、中間評価を行うとされているのが、この地域福祉計画と地域福祉活動計画のみとなっておりますので、今回は、中間評価をその2計画に対して行っております。

(委員)

最終評価のところで全体を評価していくという整理でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。評価について、他の委員からもいろいろ意見がありますように、A評価というものも、実施しているということに対して評価がされるということもあるかとは思いますが、実施してどうだったかというところや、相対的な課題がそこから改めて見えてきたもの、それらの相対評価的などところも見つめるということが必要であるかと思えます。それを受けてどうするのか、例えば、検討したのでAというわけではないと思えます。検討した結果、そこから見えてきたものがあって、それに対してどうしていくのかということであればその時点でAという評価にはならないと思えますので、そのあたりをどう整理をされていくのかということが課題であると思いました。また、冒頭で社協から説明がありました生活困窮者自立支援との関係について、町としてはこの事業は尾張福祉相談センターと協力体制でやっておられると思えますが、生活困窮者自立支援制度と、今後、重層的支援体制整備を含めて、どのようなイメージを持っておられるか、この計画の中にもあるように、尾張福祉相談センターと協力しながら進めているかと思えますが、実際町の窓口の担当、福祉事務所、社協との連携で、課題があるかと思えます。そのあたりの連携で、まず、生活困窮の連携について教えていただけたらと思えます。

(委員)

災害時の障がい者の個別避難計画を作っただけということ、すごく高く評価しています。いつ来るか分からない災害ですので、引き続き、できるだけ早く作っていただきたいと思っています。それと、3ページの今後の課題にあります、周知にSNS等の利用を検討しますとありますが、冊子のグランドデザインの中のアンケートの中で31ページに、情報をどこから入手しますかというところで、インターネットが1番最後になっている。3年経っているので変わっているかもしれませんが、もう少し考える必要があるかと思えます。あと、5ページの、障がいの方、高齢者の方皆さんで集えるよういろいろな行事を考えて出席できるように配慮していただいて、私どもも感謝しております。ただ、だんだんと

参加人数が減っているのではないかという気がしています。私の立場で何か提案をと言われるとちょっと困りますが、何か方法を考えていく必要があるかと思えます。これが計画につながるのかどうか分かりませんが、事業所として切実なことなのでお伝えします。人材確保について、先ほど社協に生活困窮でお金を借りに来る話があったかと思いますが、その時に仕事を斡旋するというか、そういった時に良さそうな人を福祉の仕事につなげていただけると、できるかどうか分からないですけど、そんなこともあったらいいなと思いました。

(委員)

私は、認知症の支援をするNPO法人をしております。ケアマネジャーや成年後見もしているのですが、今、そういった中で思うのが、複合的な課題を抱える家族が増えてきている。家族の中で母が認知症、夫が認知症、子が知的障害又は精神疾患、それに成年後見がついているというケース。成年後見がついていれば、つけるところまでいけばいいんですが、そういう状態ではなく、認知症に親はなってしまったけれども、子は助けを求められなかったり、ケアマネジャーが入っているケースはどうもひきこもりの子が2階にいるようだとか、認知症の母、又はがんの末期の母や父と精神疾患の子という家庭の中で、頼るべき両親がもうすぐ何かがあって他界されそうだというときに仕事をしてなくてずっと引きこもっていらっしゃる方1人だけ残った場合、いったいどうすればいいんだろうと思う。ケアマネジャーとしては、ひきこもりの方は支援対象ではないといえませんが、そういった状態を見たときに、相談して一緒に考えてもらえる部署がほしいと思う。何かあってからどうしましょうと後で慌てるのではなく、こういう方がいらっしゃるけども、という情報をどうつなげて、どう支援体制につなげるかといった、そういった仕組みが現在はあまりない。ひきこもりの窓口は福祉課に決まりましたと書いてありますが、他の市町村だと、ひきこもりの相談窓口ですという看板が庁舎に立っていたりして、きちんとわかる状態になっている。なかなか、どこに相談したら解決するのか、ケアマネジャーだけで抱え込んでもどうにもならないことが増えてきています。成年後見だけでもできない、ケアマネジャーだけでもできない、地域の中で助けられることができればいいんですが、なかなかそういった地域の中に開示していくのも難しいことがあるので、アウトリーチがやはり足りていないと思う。だいぶ経ってしまって、認知症がだんだん進んでいって、これは精神病院に入院するしかないというレベルじゃないと見つからなかったり、そういったレベルで相談が来ててもできる手が打てることがとても限られてしまってとても悲しい思いをする。もっと早く地域の中で見つけていくために、地区社協など、そういった取り組みがすごく必要だと思いますし、CSWが地域を回るという仕組みも必要だと思います。そのあたりもやりながら、是非今あるケアマネジャーや民生委員とかそういった方たちと一緒に考えていくような仕組みがあるといいと思いました。

(委員)

先ほど民生委員の方も言うておられましたけれども、個人情報壁がある。自治会に町から毎月住民の異動の情報はいただきますが、世帯主だけということで、その家族の中でお亡くなりになっていたり、そういった情報は一切入っておりません。自治会に入っていれば、年に1回か2回、自治会費をいただくときに初めて分かる。そういったことになっていまして、少なくとも民生委員にもっと早くそういった情報が伝わるといいなと、伝わるべきだなとそう思いました。それから、19ページの中に福祉のまちづくりの推進といったところがありまして、自治会をやっておりますと、公共交通の充実というのは盛んに言われております。実は東郷町の諸輪の東部地域は本当に少ない人数が住んでおりまして、3年前にバスの再編があつて7割カットされました。3時間に1本のバスになりました。そうすると、免許を返納された団塊の世代は、買い物にも行けないと聞いております。会議があるたびにそのことを言うていまして、地域公共交通会議にも出させてもらっているの、何回も手を挙げて訴えています。民生委員からも同じことを聞いています。それぞれの立場で具体的に伝えていってはいませんが、19ページの下のところ再編とかそういったことが上がってきていないので、声はどうしたら記載されるのかなと思つました。今年1年間かなり言うてきたので、上がつてきてもいいのかなと思つます。福祉施策の詳しいところはよくわかりませんが、こういった地域との関わる場所では、福祉バスだと思つておりますので、買い物へ行くということが東部地区は危険な状態になっていることが起きていますので、福祉畑からもよく言うて、早く充実を取り戻してほしいなと思つています。

(委員)

老人クラブの立場として最近思うことは、近所でのあの人どうしたということも聞いても、最近雨戸閉まつてるけどということも分かつて、聞いてもみんな知らず情報がない。どこかの組織につながつてもらつと把握ができる。それは個人情報だから、自由だからと云つて、その人をほつたらかしていいのかということも真剣に考えなければいけないと思つ。それともう一つ。子どもときから、人間の優しさだとか愛だとかモラルだとか、人間とは何ぞやということもきちんとしなから、人が苦勞していても知らん顔している。こんな状況になっているのは教育の元のところを町としては考えなくてはいけない。足元、自分の生活している周りでいろんな問題が出てくる。草が刈つてないないだとか出てきて、本当に困っている。私が1回刈つたときには、刈らない方がいいよと言われ、ほつといたらよその人が道だけ刈つてくれと言われ、やっぱり必要だった。地域でそういう問題はごろごろ転がっている。本当に困つた人に対する福祉なので、食べられないとか、いろんなことで苦勞している人や、老人クラブでも何人か認知

症の進行が本当に早くて、1～2年したら亡くなっていた人もいて、地に根ざした福祉とは何ぞやということを考えてもらいたいなというふうに思っています。

(委員)

3ページに、男女共同参画の事業がありましたけれども、これは、私たちの年代の者には非常に効果的で、非常に良い映画会でした。行ったメンバーの皆さんが、良かったね、こういうのはいつもやってもらいたいね、と言っていました。実はその映画が老後の資金がありませんという映画で、これが私たちにはドンピシャで、それを餌にしながら、将来の話とか、講演を聴いたりだとか、こういうところで男女共同参画のお話を聞く機会があったということで皆さんが企画を非常に喜んでおられました。ここでお礼申し上げます。ありがとうございました。それから、私は更生保護女性会というボランティア活動を行っているんですが、ここで計画を全部見たときに、社協の活動に対して、私たちは協働で活動を一度もしたことがないなということに気が付きました。社協からたくさんの助成金をいただいているボランティア活動ですが、こちらの方から活動を投げかけるのか、それとも社協の方から更女へ協働でやってもらいたいと言ってもらえるのかどうなのか、自分の中で反省しました。46名いる会員の皆さんに声をかければずいぶんと活動ができるかと思えます。2ページの防犯パトロールによる巡回や自主防犯組織のこともずいぶん関係しておりますので、どんなことでもいいので、私たちと社協との関わりをもう少し深めていけたらいいなと、これを見て初めて反省しましたのでよろしくお願いします。

(委員長)

皆様から多くのご意見をいただきましてありがとうございました。時間の都合上ここまでとさせていただきます。協議や審議は中間評価ですので、そういった形ではなく、ご意見をいただくということで、先ほど伝えきれなかった意見がありましたら意見書を書いていただいて事務局へご提出ください。最後に事務局から答えられることがあればお願いします。

(事務局)

重点プロジェクトとして全庁横断的な支援体制の構築というものがありまして、こちらが、委員の皆さまから重層だとか包括的な支援体制だとかいう形で出てきた言葉だと思うのですが、ひきこもりの方をどうしたらいいだとか、そういったことも含めて、今勉強会を進めていたり、どういう体制を作っていったらいいのかというのを関係機関と協議を進めております。今後について、具体的にお示しできるものではありませんが、現状の連携体制は継続しつつ、福祉分野の関係機関と一緒に支援に結びつかない方の導入部分や、複合的課題を抱える世帯の見守り体制づくりについて検討の方をまたしていきたいと思っておりますので、またお

示しできる機会がありましたら、示していきたいと思っています。

また、困窮制度の連携についてのご質問をいただいております、おっしゃるとおり、福祉課が一時窓口になりまして、尾張福祉相談センターでの支援や事業につないだり、社協の融資とも連携はしております。特に今、尾張福祉相談センターで、東郷町に目をかけていただいて就労準備支援事業というものをやっております。こちらの事業は、例えば、ひきこもりの方のイメージもそうですが、生活リズムが崩れていたり、生活していく中での課題を持っている方がなかなか就労に結びつかないというところがございますので、そういった方々が週に1回金曜日に町民会館で開催している事業に通っていただくことで就労へのステップアップを図れる事業となっています。ケアマネジャーや、ローゼルや柏葉などの相談支援事業所にチラシをお渡しさせていただいています。民生委員にも配ったり、地域でもそういったところに結びつけていただけたらいいと思っていますので、また関係機関の方にはご協力いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

公共交通につきましては、関係部署へ情報提供してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

(委員長)

それでは、本日は中間評価ということで、ご意見を賜りましたが、計画は今後大きな方針は変更せずに、今年度含め今後3年間各種施策を進めていくということでこの策定委員会で承認をいただきたいと思いますところですが、このまま進めるということではよろしいでしょうか。

※異議なし

(委員長)

では、意義なしということで、今後の委員会でも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。それでは、最後に、この会議全体について何かご意見はありますか。

※意見なし

(委員長)

ご意見がないようでしたら本日の委員会はこれで終了になりますので、事務局にお返しします。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

6 その他（事務局からの連絡事項）

伝えきれなかったご意見は意見書に記入いただき、11月14日（火）までに事務局にご提出をお願いします。

次回は、令和6年2月頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。本
机上に配布した日程調整票を記入し、ご提出お願いします。

閉 会